情報提供資料

ECBの利下げについて

<予想外の利下げへ>

11月3日、欧州中央銀行(ECB)は、政策金利を0.25%引き下げ、1.25%とすることを全会一致で決定しました。

ドラギ新総裁になってから初の政策委員会で、市場では 金利据え置きが予想されていましたが、欧州債務問題の 混乱が続く中、ユーロ圏経済が低成長から緩やかな景気 後退に向かうリスクが高まったことが背景です。

発表された声明文では、ユーロ圏の中期的なインフレ(物価上昇)圧力の見通しは緩和傾向にあることに加え、現在の金融市場の状況が続くことは、今後ユーロ圏経済を減速させる可能性が高いとし、景気や雇用の下支えのために利下げは前もって必要であると述べられています。

<為替市場>

為替市場では、ユーロは10月以降、債務問題に進展が見られたことなどから対米ドル、対円で概ね上昇傾向となっていましたが、足元で再びギリシャ問題が混迷したことなどから売られ下落していました。

今回の予想外の利下げを受け、ユーロは一旦下落しましたが、すぐに上昇に転じ、下げ幅分を回復しています。 3日の海外市場終値は、1ユーロ=1.382ドル、1ユーロ=

3日の海外市場終値は、1ユーロ=1.382ドル、1ユーロ 107.90円、程度となっています。

<金融政策の見通し>

長引く欧州債務問題によって金融市場に対する不安が 再び強まっており、世界的な景気への悪影響も懸念されています。解決には相当程度時間がかかると見られることから、ECBは今後もインフレ圧力と景気の動向を にらんでの難しい判断を余儀なくされると考えられます。 当面ECBは今回の利下げの効果を注意深く見極めて

当面ECBは今回の利下げの効果を注意深く見極めていくと思われますが、欧州債務問題が悪化するなど景気下振れリスクが高まれば、再度利下げを行う可能性もあると思われます。







■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
■出答料は各種の信頼できると考えられる情報項から作成しておりますが、その正確

■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

aiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号 加入協会 社団法人投資信託協会、 社団法人日本証券投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750% (但し、最低 2,625 円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および 信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変 動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券 等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の 開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会